

安積が解説

# コロナ禍における 3月決算法人の留意点

1. 令和2年度税制改正のうち令和3年3月期決算から適用される項目
2. 欠損金の繰戻還付、役員給与改定を中心としたコロナ禍の確認項目
3. 設備投資減税、所得拡大促進税制などの適用頻度が高い税制

例年の決算における留意点はもちろん、令和2年度改正項目のうち令和3年3月期決算から適用される項目やコロナ禍の決算において把握しておくべき項目をわかりやすく解説します。

2021年

視聴可能期間

3月4日(木) 12:00から3月10日(水) 23:59まで

※講演時間は約90分となります。

お申し込み期限

3月3日(水) 17:00

参加費(資料代)

5,000円

講師



税理士 安積 健 (あづみ けん) 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/210304/>

